板橋民商だより

第59期
第05号

2018年
9月17日
（月曜日）

板橋民主商工会
板橋区双葉町36-6-3F
TEL03-3963-8421
FAX03-3963-9329

各支部主催の 暑気払・納涼会 開催

板橋・中板・坂上支部 暑気払

８月１８日(土)に板橋・中板・坂上支部の暑気払が開催されました。会場は板橋支部の会員“酒と肴のうえだ”。６名が参加し、支部独自の取り組みを検討しました。板橋では５月に開催したナイトツアーの成功もあり「北区の開催しているマルシェなど楽しく業者の為にもなる企画を検討していきたい。」など意見が出されました。盛り上がり、その後もう一件はしごしました。

成増・坂下・蓮高支部 暑気払

８月２４日(金)に成増・坂下・蓮高の３支部合同で暑気払を開催しました。会場は志村三丁目駅からすぐの会員のお店“おばこ”で６名が参加しました。暑気払の中では、商工新聞の卸売市場改正法の記事が話題に。規制緩和により“せり”ではなく“相対取引”が主流になり、大手スーパーが有利に仕入出来る現状。実際に市場で仕入れている齋藤さん(坂下・鮮魚商)も「品物の流通量が少なく、せりはほとんどない。仕入が大変。」と話していました。成増支部長の吉田区議会議員の参加もあり、自分たち商売の現状を区議会に知らせていこうと盛り上がりました。

前野・上常・中若支部 納涼会

９月８日(土)に前野・上常・中若の３支部合同で納涼会を開催しました。全体で12名が参加し、お寿司を食べながら交流しました。

前半は「消費税１０％、複数税率、インボイスの与える影響」と題して２０分ほどのミニ学習会を開催。

政府は２０１９年１０月に消費税増税とセットで軽減税率(複数税率)とインボイス(２０２３年から)を導入しようとしています。**「消費税増税で…」**国民１人あたり４万円の負担増に加え、さらなる滞納を招く危険性あり。**「軽減税率で…」**そもそも軽減にならず事務負担増やレジなどの対応が求められます。**「インボイス(適格請求書)で…」**罰則があり、５００万もの事業者が商売から排除される可能性があるなど、中小業者にとっては死活問題です。「軽減税率で軽減にならないのは良くわかった。」「業者でもインボイスの危険性を知らない人が多い。」「全事業者が課税事業者になることが狙われているのでは。」など感想が出されました。

写真：前野・上常・中若支部納涼会にて佐川支部長の挨拶

国保料審査請求集団提出行動

９月１０日(月)に高すぎる国保料を何とかしてほしい！と国保審査請求の集団提出行動が取り組まれ、板橋から３名が参加しました。東京都の福祉保健局の職員３名が対応しました。

審査請求とは国保料などの処分に対し不服があるときに、国保審査会に対して審査請求することが出来る権利です。高すぎる保険料に対し、具体的に行動出来る数少ない機会であり、自治体や国に私たちの声を届けることが目的です。

この日は５名の会員から預かった審査請求書を職員に手渡してきました。参加者からは、国保料への不満に対し、自治体に窓口がないこともあり、「こういった機会に参加できてよかった。」との感想もありました。今後は、自治体からの弁明書に対する反論書など取り組みにつなげたいと思っています。

写真：都庁にて
参加した板橋のメンバー

板橋民商の宣伝カー完成！　ご協力ありがとうございました！

みんさまからのカンパや支部からの募金のご協力のおかげで、板橋民商の新しい宣伝カーが完成いたしました。

宣伝カーは車両、スピーカー、パッケージなど総額９４万７，４５２円で、うち募金・カンパのご協力が９３万１，５４１円寄せられました。

今後、板橋民商の宣伝の“顔”として活躍していきます。ご協力誠にありがとうございました。

倉敷民商弾圧事件　東京の会　総会

倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ち取る東京の会の総会が９月８日（土）にエデュカス東京で開催され７０名が参加しました。総会では佐藤誠一弁護士の講演や須増さん、禰屋さんからの訴え、全体での交流が行われ、報告と申し合わせ、財政報告、新役員の提案が採択されました。

小原・須増裁判で勝ち取った成果として **①小原さん・須増さんの行為の正当性　②申告納税制度は憲法からも尊重されるべきこと　③民商のような相互協力（助け合い）は税理士法の規制対象ではないこと** が認められましたが、「税理士法違反」で一・二審は有罪判決、最高裁は上告棄却という不当判決となり、日本の税理士制度の異常さや、事件の本質が民商への弾圧であることが明らかになりました。一方、禰屋裁判は、広島高裁が一審の不当判決を破棄し、審理を地裁に戻す判決を勝ち取っています。

今後の課題として、支援の輪を他団体や個人に広げ、活動の活性化やマスコミの活用などが上げられました。今後、新たな署名や団体・個人会員も募集しておりますので皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

板橋民商共済会 第30回定期総会 のご案内

◇板橋民商共済会 第30回定期総会◇

日時：9月30日（日）
午前10時30分～　（14時00分頃終了予定）
会場：　あーちぷらざ5階会議室

おいしい昼食ご用意します

民商事務所：TEL3963-8421 FAX3963-9329
※ご参加の方は9月25日までご連絡ください

今後の主な予定

9/20（木）板橋・中板・坂上役員会　19:00～　民商事務所
9/21（金）全中連省庁交渉
9/23（日）本部宣伝行動　10:30～　民商事務所
～24（月）全国業者青年交流会　in　北九州
9/25（火）消費税宣伝　17:30～　西台ダイエー
9/26（水）共済会理事会　19:00～　民商事務所
9/28（金）共済会統一行動　15:00　民商事務所
　　坂下支部役員会　19:00～　猪田事務所
9/30（日）板橋民商共済会総会　10:30～　あーち5F
　　婦人部ちょっとイイ講座「終活」15:00～ あーち3F

記帳書込み会

9月25日（火）10:00～
民商事務所にて
※要予約　3日前まで

無料法律相談会

9/26（水）　14:00～
民商事務所にて
※要予約

相続相談会

9/20（木）　14:00～
民商事務所にて
※要予約